

## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成について

平成27年度も、下記のとおり高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の費用の助成を行いますのでお知らせいたします。

対象者：予防接種を受ける日において大宜味村に住所を有する方で、過去に23価肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがなく、次の①か②または③に該当する方。

- ① 平成27年度中に、65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方で、自ら接種を希望する方。 ※誕生日前でも接種は可能です。
- ② 101歳以上の方で、自ら接種を希望する方。
- ③ 60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方で、自ら接種を希望する方。

期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日  
村負担額：4,000円（生活保護受給者は全額）

また、予防接種時に満65歳に達している方で、上記定期接種の対象外の方は、全額を自己負担後、4,000円（生活保護受給者は全額）を助成いたしますので、下記をご確認のうえ役場で申請をお願いいたします。

必要なもの：予防接種の領収書、対象者本人名義の通帳、本人の認印  
申請期限：平成28年3月31日

【お問い合わせ】大宜味村役場住民福祉課 44-3003